

吸入器

ネブライザー 貸し出しのご案内

名古屋市では、気管支ぜん息に罹患する子どもを対象に、症状の増悪を予防し健康の回復を図るため、自宅での吸入治療に必要なネブライザー（吸入器）を貸与し、セルフケアを支援する事業を実施しています。



POINT 1 /

貸与にあたっての 説明保健指導

説明会を開催し、医師・保健師からぜん息の基礎知識やネブライザーについての説明、保健指導を行います。

POINT 2 /

無料で 最長5年間の貸与

1年毎の利用状況報告書のご提出で、最大5年間お貸しします。
※機器の維持管理に要する費用は、自己負担となります。

POINT 3 /

貸与後の フォローアップ

保健師による定期的な電話相談・保健指導でセルフケアをサポートします。

◆ 申込対象者＜以下の要件を全て満たす方＞

- ・名古屋市内にお住いの15歳未満（令和7年6月6日時点）の方
- ・気管支ぜん息の診断を受け、ネブライザーでの吸入治療が必要な方（ぜん息性気管支炎は含みません）
- ・現在、ネブライザーの貸し出しを受けていない方

◆ 申込期間

令和7年4月1日(火)から4月18日(金)

※申込方法は裏面をご覧ください。

名古屋市電子申請サービス、はがき、FAXで申込み

◆ 貸出予定

60台（ジェット式）

◆ 申込み・問合せ先

名古屋市環境局公害保健課

Tel (052) 972-2688 fax (052) 972-4156

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市電子申請サービス



申込から貸与までの流れ

1 申込み 4月1日(火)～4月18日(金)



2 名古屋市より **申込関係書類が届きます。** ※お申し込み後、1週間程度



3 『貸与申請書』『医師の意見書』を名古屋市へ提出
※5月13日(火) 必着＜厳守＞



4 貸与者決定
※『医師の意見書』に基づき貸与を決定し、5月下旬に郵送にてお知らせします。



5 説明会参加（貸し出し）
6月6日(金)
午後1時から3時頃まで
※説明会参加が貸与の必須条件です。

「ネブライザー（吸入器）貸し出し」の申込方法

令和7年4月1日（火）午前8時45分から
はがき・FAX・名古屋市電子申請サービスで受付いたします。
(はがき・FAXの方は、下部をご利用ください。)

はがきの場合



下記点線内を記入し、点線で切り取ってはがきに貼って

〒460-8508
中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市環境局公害保健課
「ネブライザー貸し出し」申込

と明記し、お送りください。

FAXの場合



下記点線内を記入し、このままファックス送信をしてください。

FAX. 972-4156

電子申請サービスの場合



《パソコン・スマートフォン》

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/proc-search/procedures/cee1c27c-9b8a-48fc-a0fa-438611ecf773>



アクセスのうえ、お申込みください。

※申込後、1週間を経過しても『貸与申請書』及び『医師の意見書』等が届かない場合は、

名古屋市環境局公害保健課【TEL. (052) 972-2688】までご連絡ください。

※申込の際に取得した個人情報を選考結果のお知らせのほか、当課が実施するぜん息に関する各種イベント等のご案内に利用させていただきます。案内が不要な方は、お申し出ください。

「ネブライザー（吸入器）貸し出し」を申し込みます。

↑ FAX. 972-4156 ↑

※太枠内は必須事項です。			
住 所 〒 名古屋市 区			
ふりがな 患者氏名	性 別 男・女	生年 月 日	
ふりがな 保護者氏名	日中の連絡先（電話番号） ① ②		
この事業を知ったきっかけをお選びください ☐ 市のホームページを見た ☐ 広報なごやを見た ☐ 主治医に紹介された ☐ 病院で案内チラシを見た ☐ 保健センターで案内チラシを見た ☐ 幼稚園・保育園で案内チラシを見た ☐ 病児保育室で案内チラシを見た ☐ その他() ※問合せ事項等あればご記入ください。			